

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月29日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 〒857-0361

住 所 長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21

氏 名 アリアケジャパン株式会社

代表取締役社長 白川 直樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0956-63-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	<b>アリアケジャパン株式会社</b>
事業場の所在地	<b>長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21</b>
事業の種類	<b>09 食料品製造業</b>
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

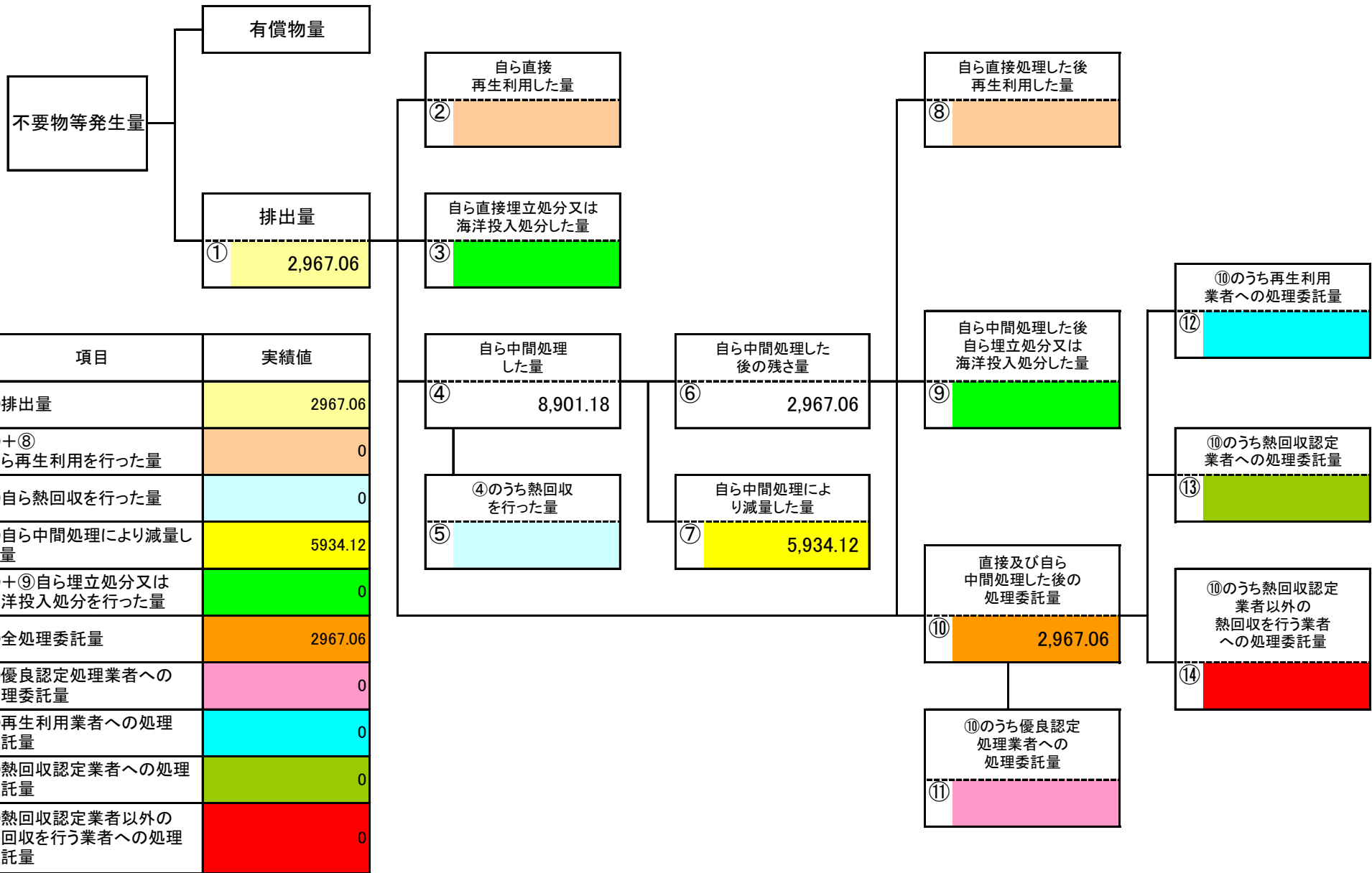
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	40,051 t	全処理委託量	40,019 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	32 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31,500 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

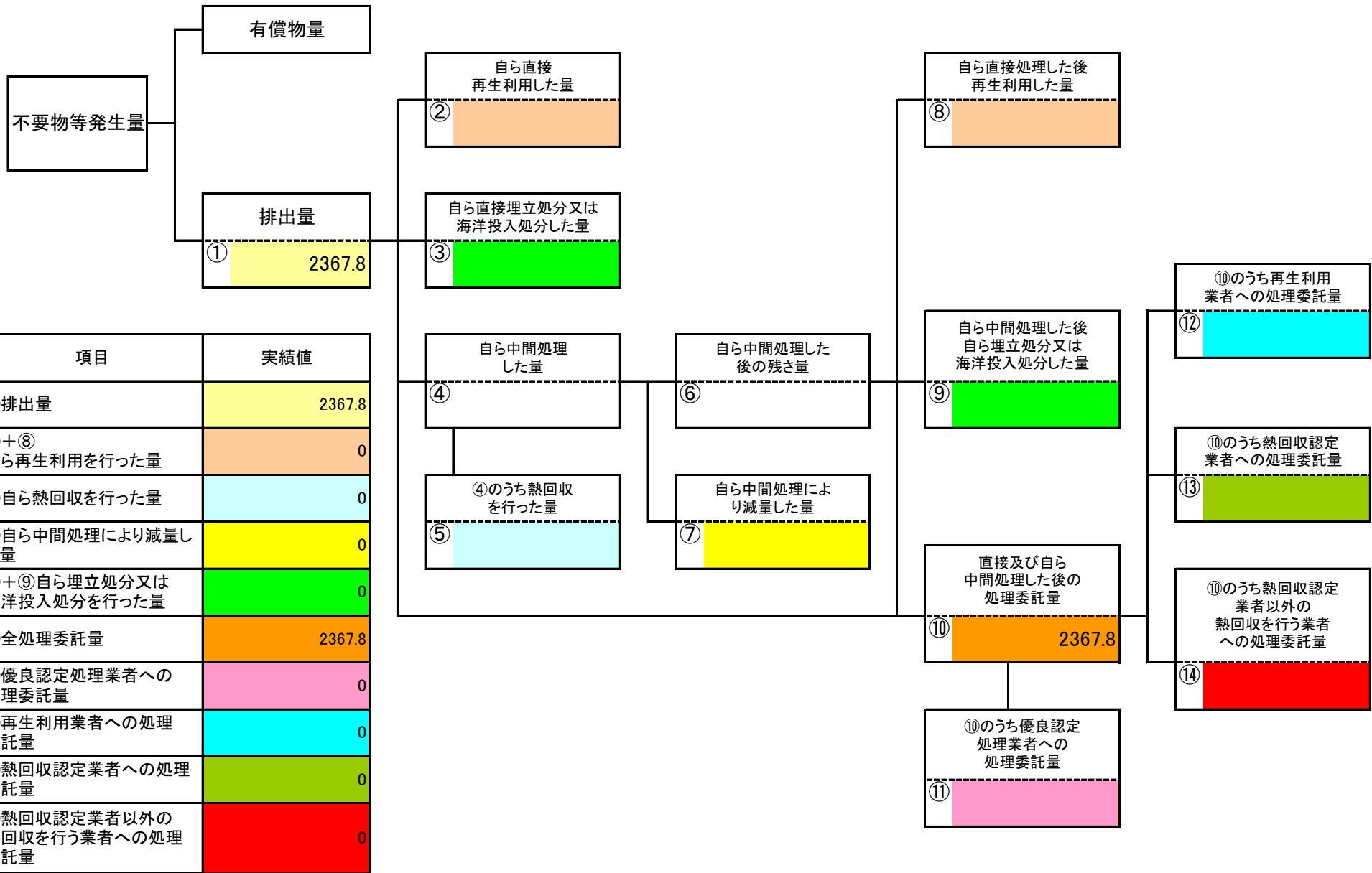
( 産業廃棄物の種類: 汚泥 )



項目	実績値
①排出量	2967.06
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	5934.12
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2967.06
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

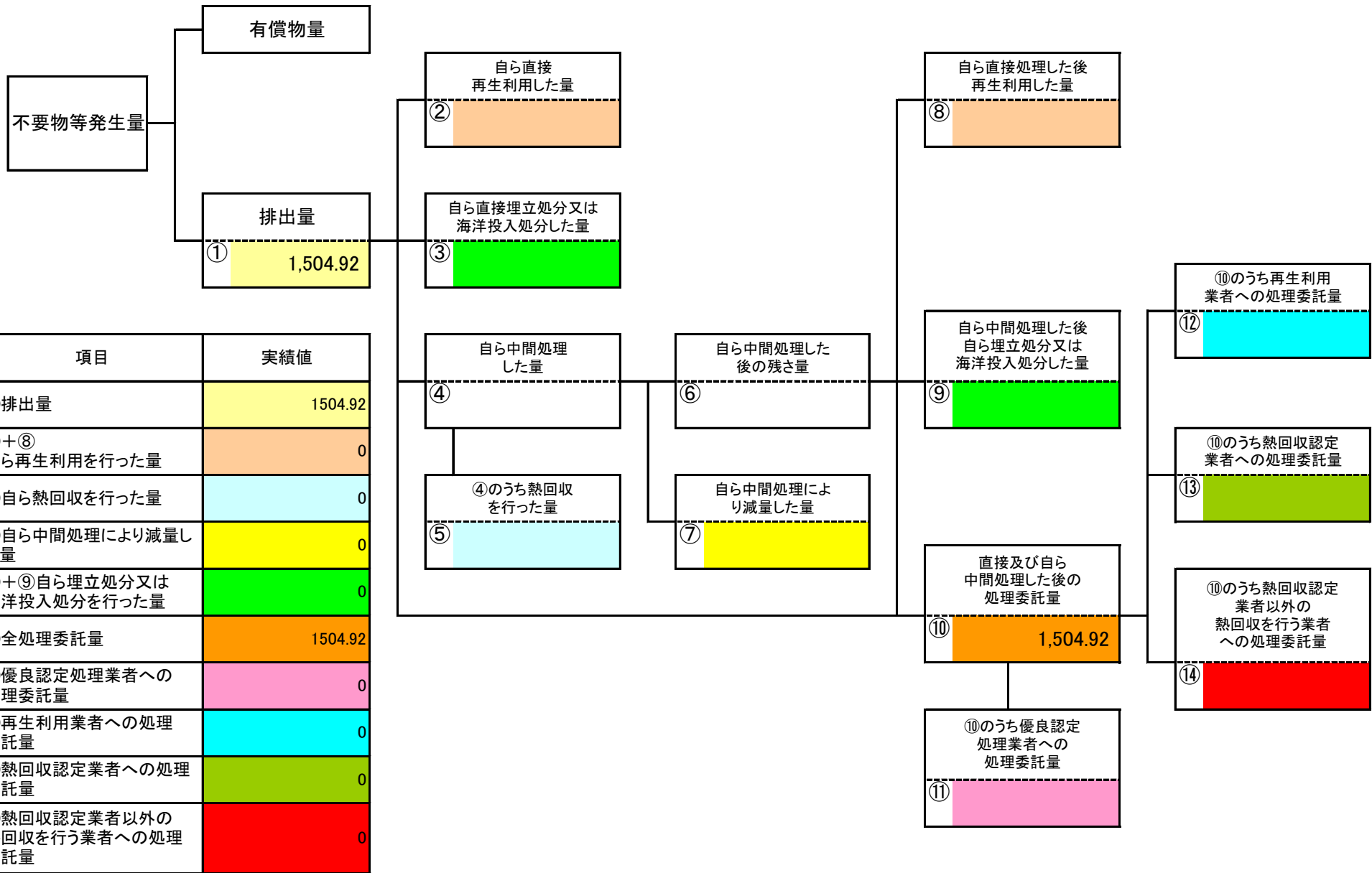
( 産業廃棄物の種類: 動物性残渣 )



項目	実績値
①排出量	2367.8
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2367.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

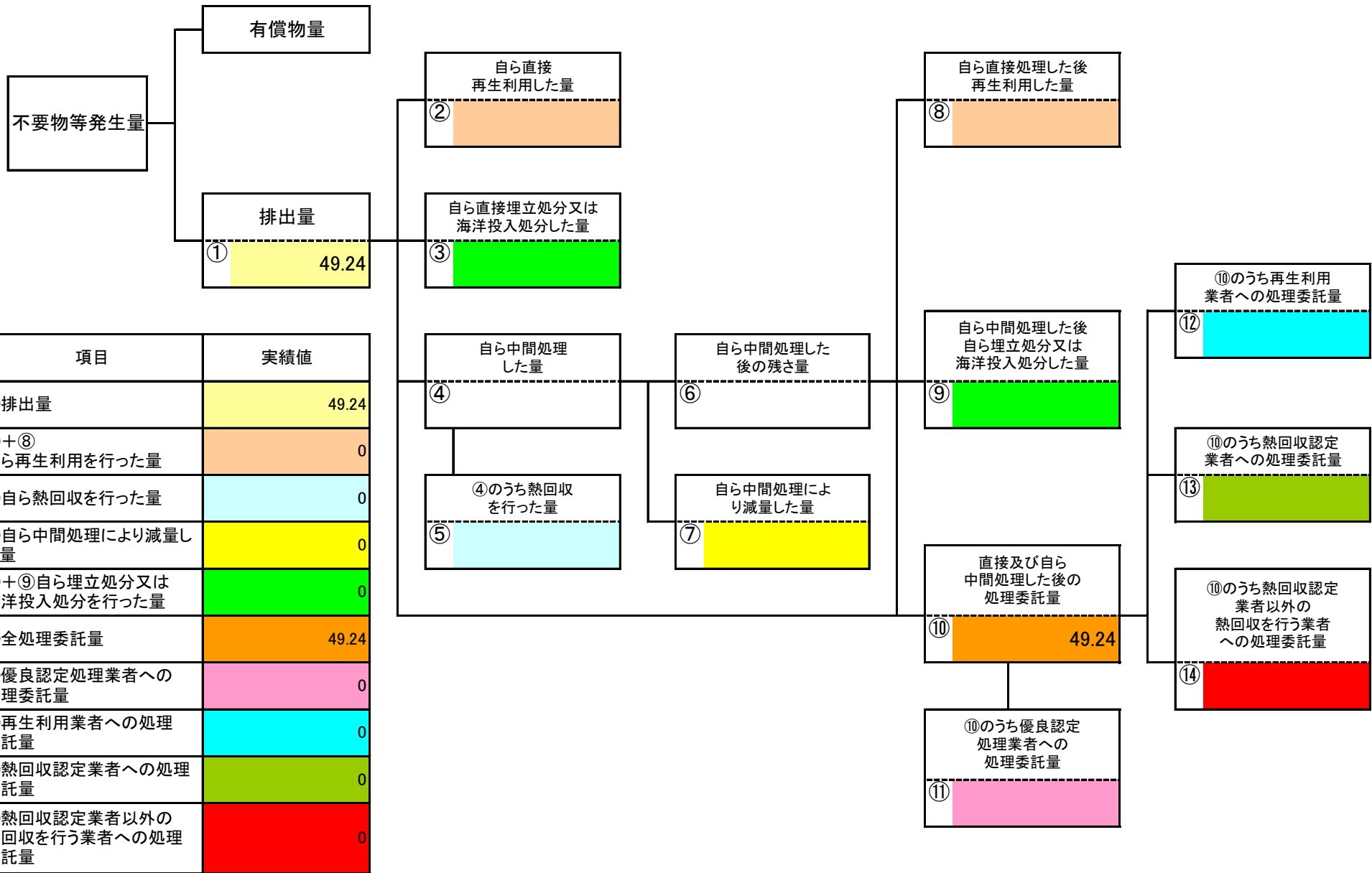
( 産業廃棄物の種類: 植物性残渣 )



項目	実績値
①排出量	1504.92
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1504.92
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

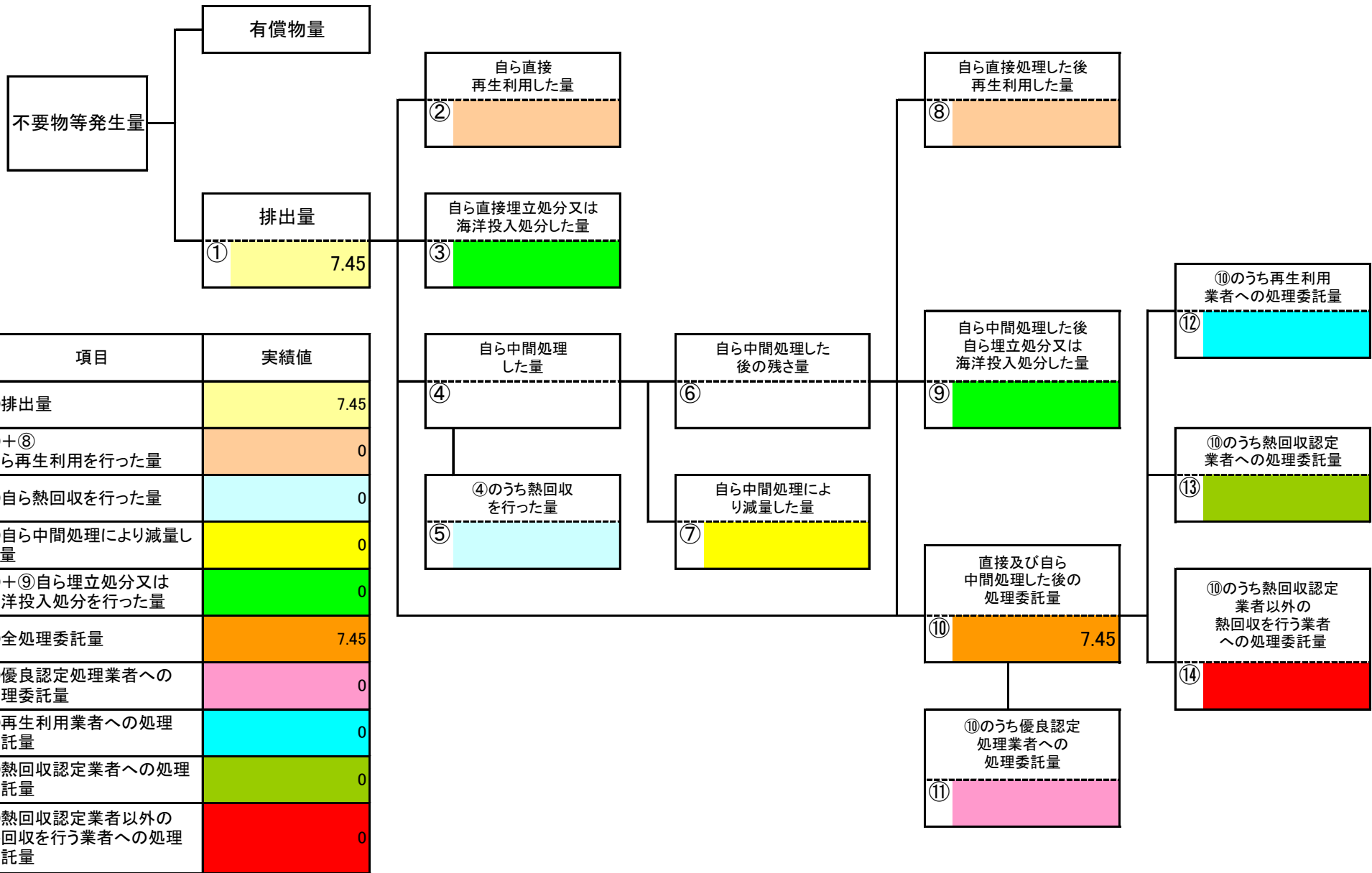
( 産業廃棄物の種類: 廃プラスチック )



項目	実績値
①排出量	49.24
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	49.24
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

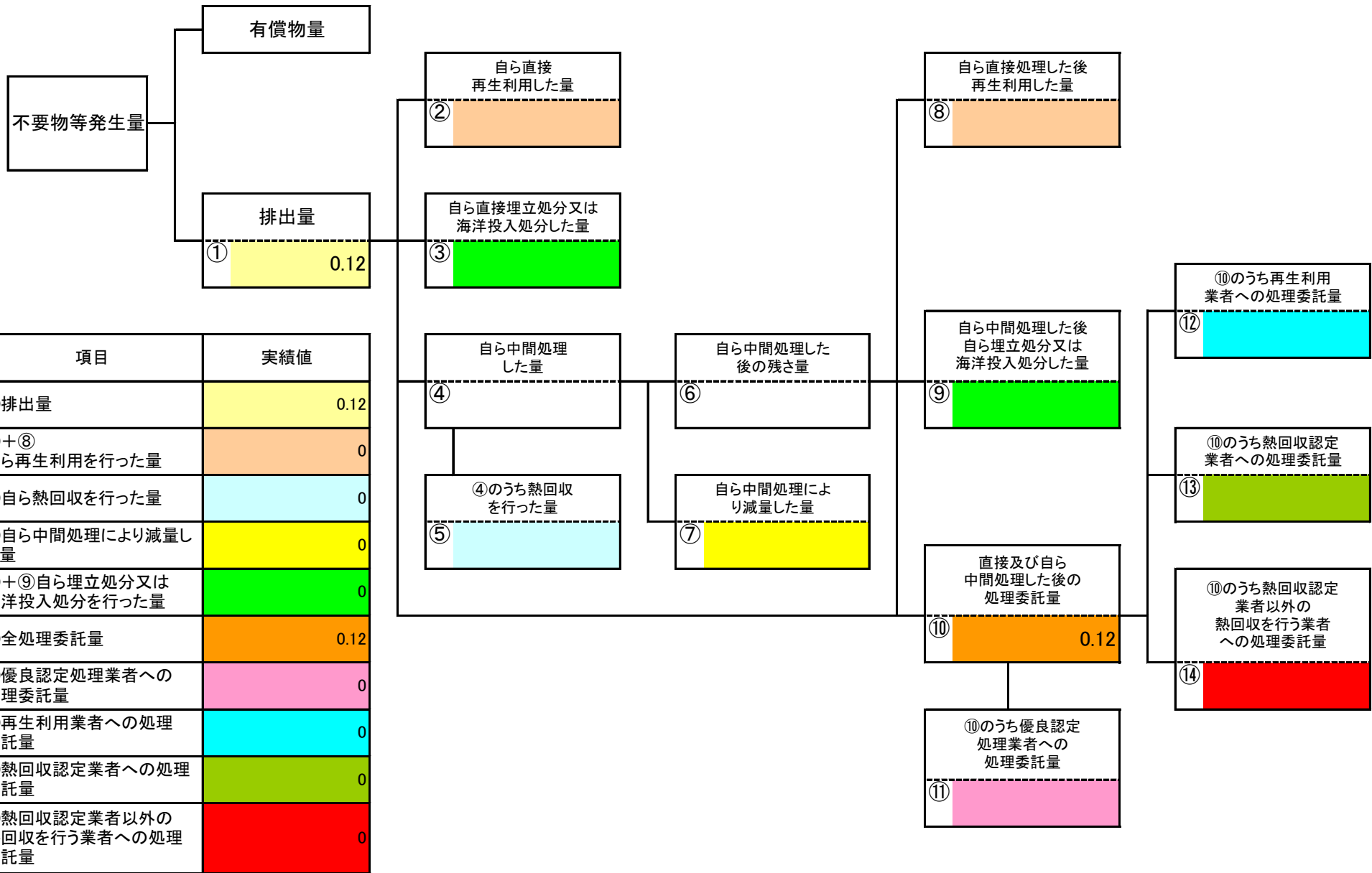
(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	7.45
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7.45
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

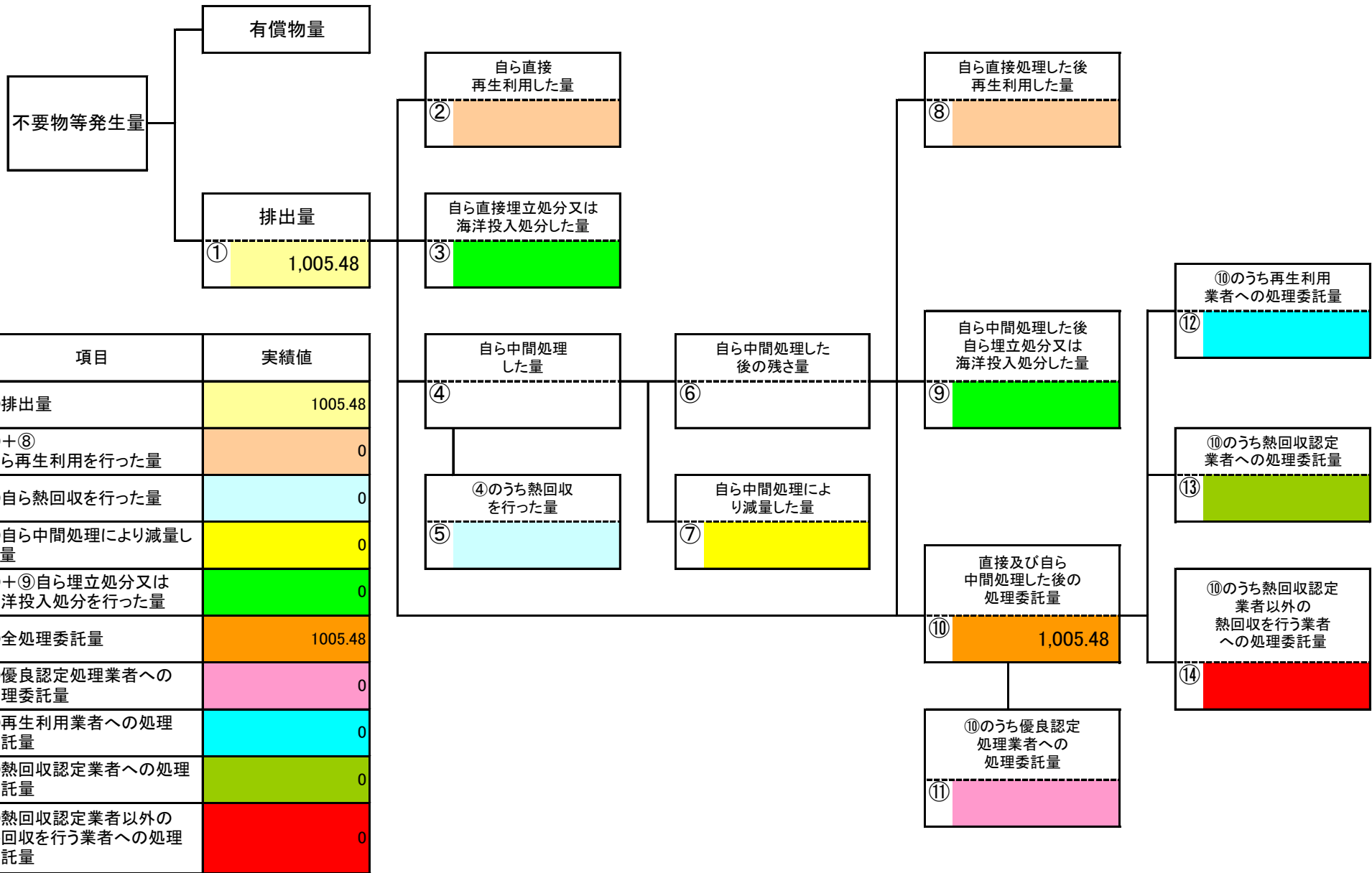
(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.12
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.12
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: 製品廃棄物 )

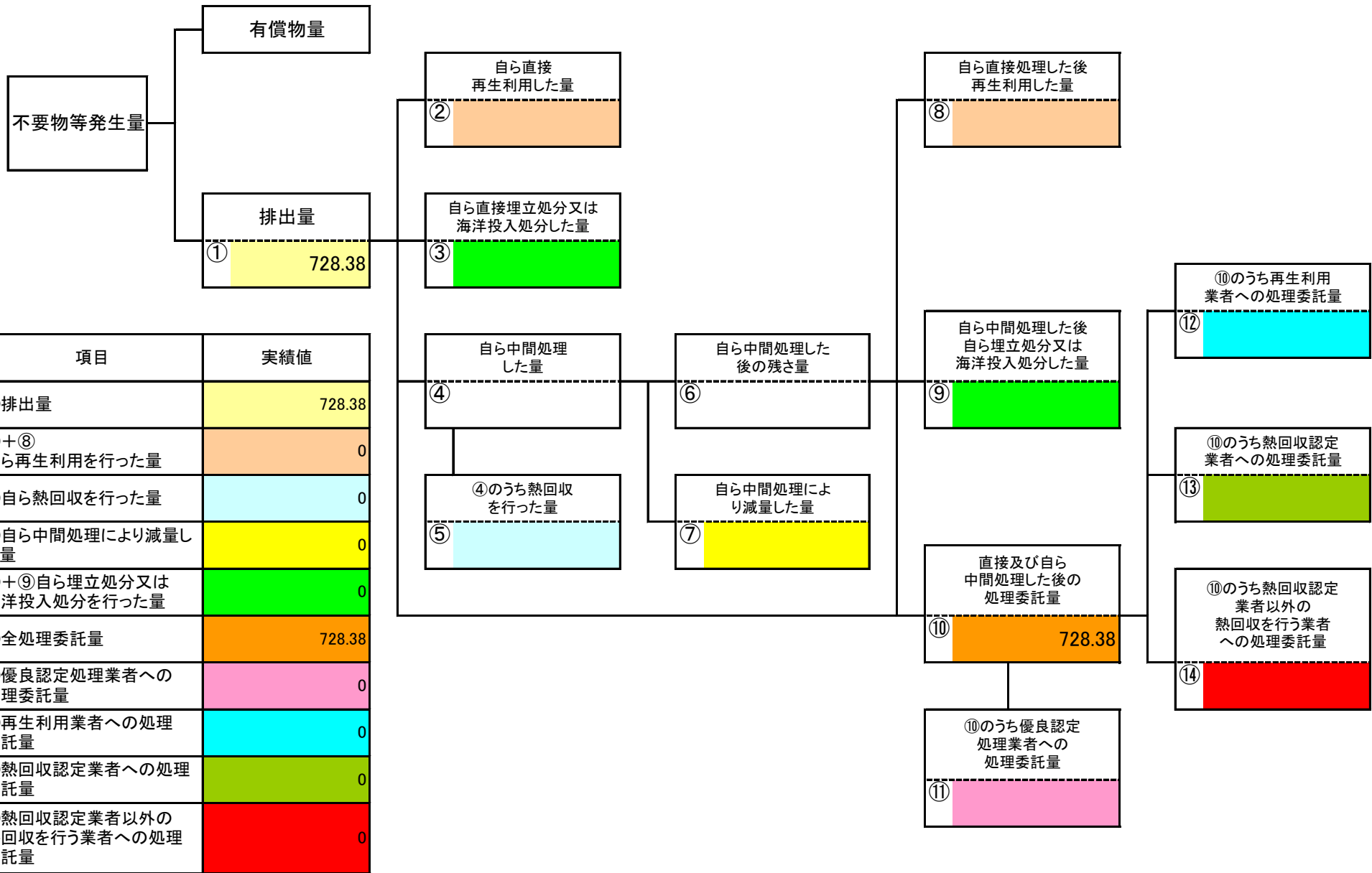


項目	実績値
①排出量	1005.48
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1005.48
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

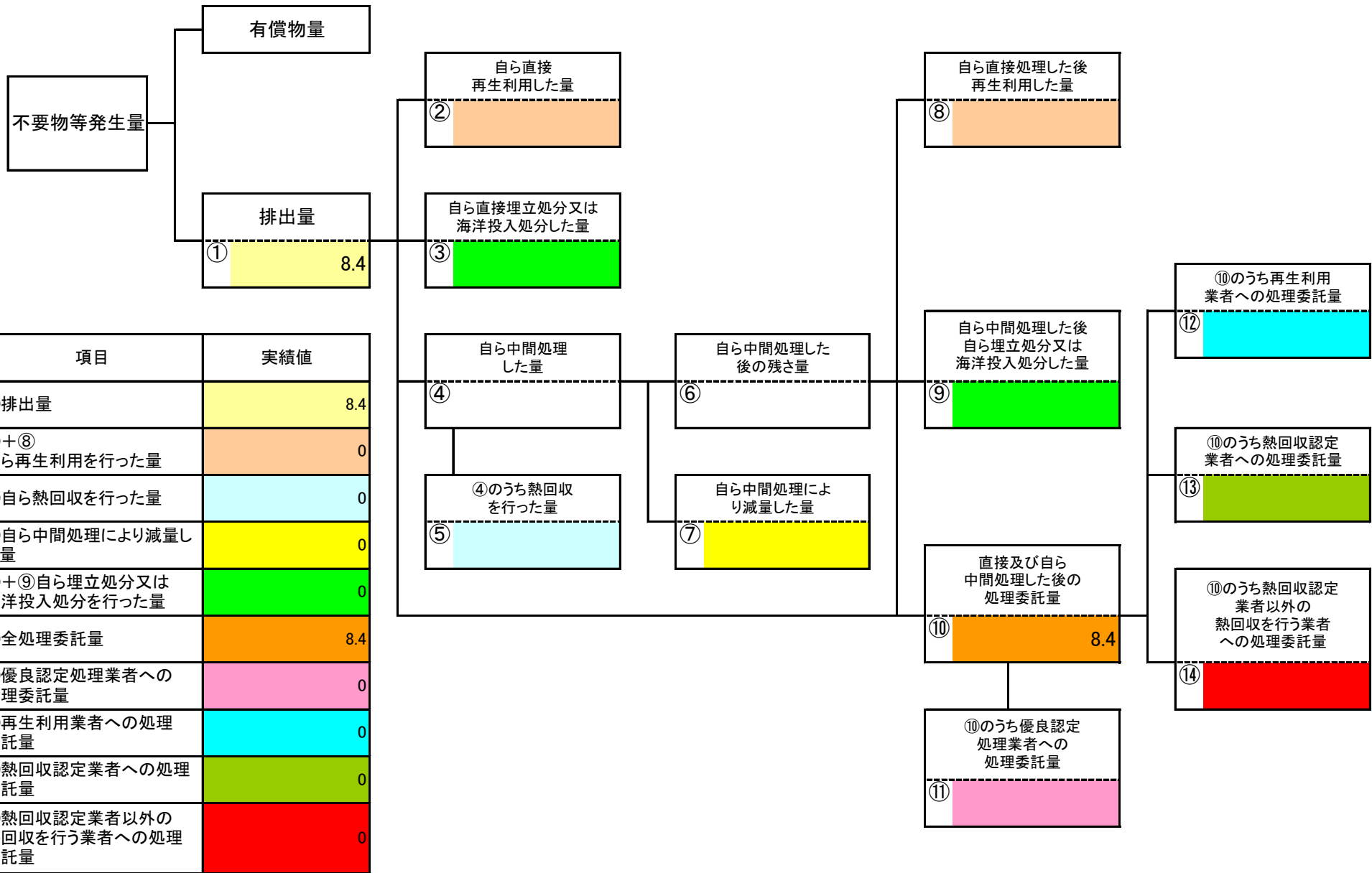
( 産業廃棄物の種類: 製品付着包材 )



項目	実績値
①排出量	728.38
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	728.38
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: 木くず )



項目	実績値
①排出量	8.4
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年6月30日

長崎県知事 殿

提出者

住所 福岡市中央区大名1-8-10

株式会社 安藤・間 九州支店

氏名 執行役員支店長 黒田 二郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-724-1131

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 安藤・間 九州支店
事業場の所在地	福岡市中央区大名1-8-10
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日から 2023年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,643.73 t	全処理委託量	1,643.73 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	164.37 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	1,643.73 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック )

長崎県知事

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 14.50 t

自ら直接再生利用した量  
② t

自ら直接埋立処分処分又は海洋投入処分した量  
③ t

自ら中間処理した後再生利用した量  
⑧ t

自ら中間処理した量  
④ t

自ら中間処理した後の残さ量  
⑥ t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量  
⑨ t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑫ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量  
⑤ t

自ら中間処理により減量した量  
⑦ t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量  
⑩ 14.50 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑬ t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量  
⑪ 14.50 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量  
⑭ t

項目	実績値
①排出量	14.50 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	14.50 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14.50 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず )

長崎県知事

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 3.20 t

自ら直接再生利用した量

② [ ] t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ [ ] t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ [ ] t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ [ ] t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ [ ] t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量

⑭ [ ] t

項目	実績値
①排出量	3.20 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	3.20 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.20 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

自ら中間処理した量

④ [ ] t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ [ ] t

④のうち熱回収を行った量

⑤ [ ] t

自ら中間処理により減量した量

⑦ [ ] t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 3.20 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 3.20 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず )

長崎県知事

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 5.42 t

自ら直接再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量

⑭ t

項目	実績値
①排出量	5.42 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	5.42 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

自ら中間処理した量

④ t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ t

④のうち熱回収を行った量

⑤ t

自ら中間処理により減量した量

⑦ t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 5.42 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず )

長崎県知事

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 39.58 t

自ら直接再生利用した量

② [ ] t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ [ ] t

自ら中間処理した量

④ [ ] t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ [ ] t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ [ ] t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ [ ] t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ [ ] t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量

⑭ [ ] t

項目	実績値
①排出量	39.58 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	39.58 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	39.58 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

④のうち熱回収を行った量

⑤ [ ] t

自ら中間処理により減量した量

⑦ [ ] t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 39.58 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 39.58 t



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)

長崎県知事

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 16.00 t

自ら直接再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量

⑭ t

項目	実績値
①排出量	16.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	16.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

自ら中間処理した量

④ t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ t

④のうち熱回収を行った量

⑤ t

自ら中間処理により減量した量

⑦ t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 16.00 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 16.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 )

長崎県知事

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 23.80 t

自ら直接  
再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分  
又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理  
した量

④ t

自ら中間処理した  
後の残さ量

⑥ t

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑨ t

⑩のうち再生利用業者  
への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定  
業者以外への  
処理委託量

⑭ t

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量

⑩ 23.80 t

⑩のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量

⑪ 0.00 t

自ら中間処理により  
減量した量

⑦ t

④のうち熱回収  
を行った量

⑤ t

項目	実績値
①排出量	23.80 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	23.80 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合廃棄物 )

長崎県知事

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 61.63 t

自ら直接再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分処分又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量

⑭ t

項目	実績値
①排出量	61.63 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	61.63 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	61.63 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

自ら中間処理した量

④ t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ t

④のうち熱回収を行った量

⑤ t

自ら中間処理により減量した量

⑦ t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 61.63 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 61.63 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード )

長崎県知事

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 17.51 t

自ら直接再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理した量

④ t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ t

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量

⑭ t

項目	実績値
①排出量	17.51 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	17.51 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	17.51 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

④のうち熱回収を行った量

⑤ t

自ら中間処理により減量した量

⑦ t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 17.51 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 17.51 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書（集計用シート）

提出者の名称	執行役員支店長 黒田 二郎	提出者の住所	福岡市中央区大名1-8-10
事業場の名称	株式会社 安藤・間 九州支店	事業場の所在地	福岡市中央区大名1-8-10
内容年度	平成 2022 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	排出量	自社内での処理状況								委託先での処理状況				
		自己中間処理をしない		自己中間処理をする						委託処理量	委託処理量のうち委託先毎の量			
		長崎県知事	自己最終処分量	自己中間処理量	うち熱回収量	自己中間処理後残さ量	自己再生利用量	自己最終処分量	自己中間処理減量化量		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	14.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.50	14.50	0.00	0.00	0.00
紙くず	3.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.20	3.20	0.00	0.00	0.00
木くず	5.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.42	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	39.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	39.58	39.58	0.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16.00	16.00	0.00	0.00	0.00
鋳さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	23.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.80	0.00	0.00	0.00	0.00
ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物	61.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	61.63	61.63	0.00	0.00	0.00
石綿含有廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃蛍光灯	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	17.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.51	17.51	0.00	0.00	0.00
合計	181.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	181.64	152.42	0.00	0.00	0.00

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号  
諫早市上下水道事業管理者氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) (0957)22-2635  
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	飯盛浄化センター
事業所の所在地	諫早市飯盛町開181番地1
事業の種類	水道業 [36]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,984 t	全処理委託量	73 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	73 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

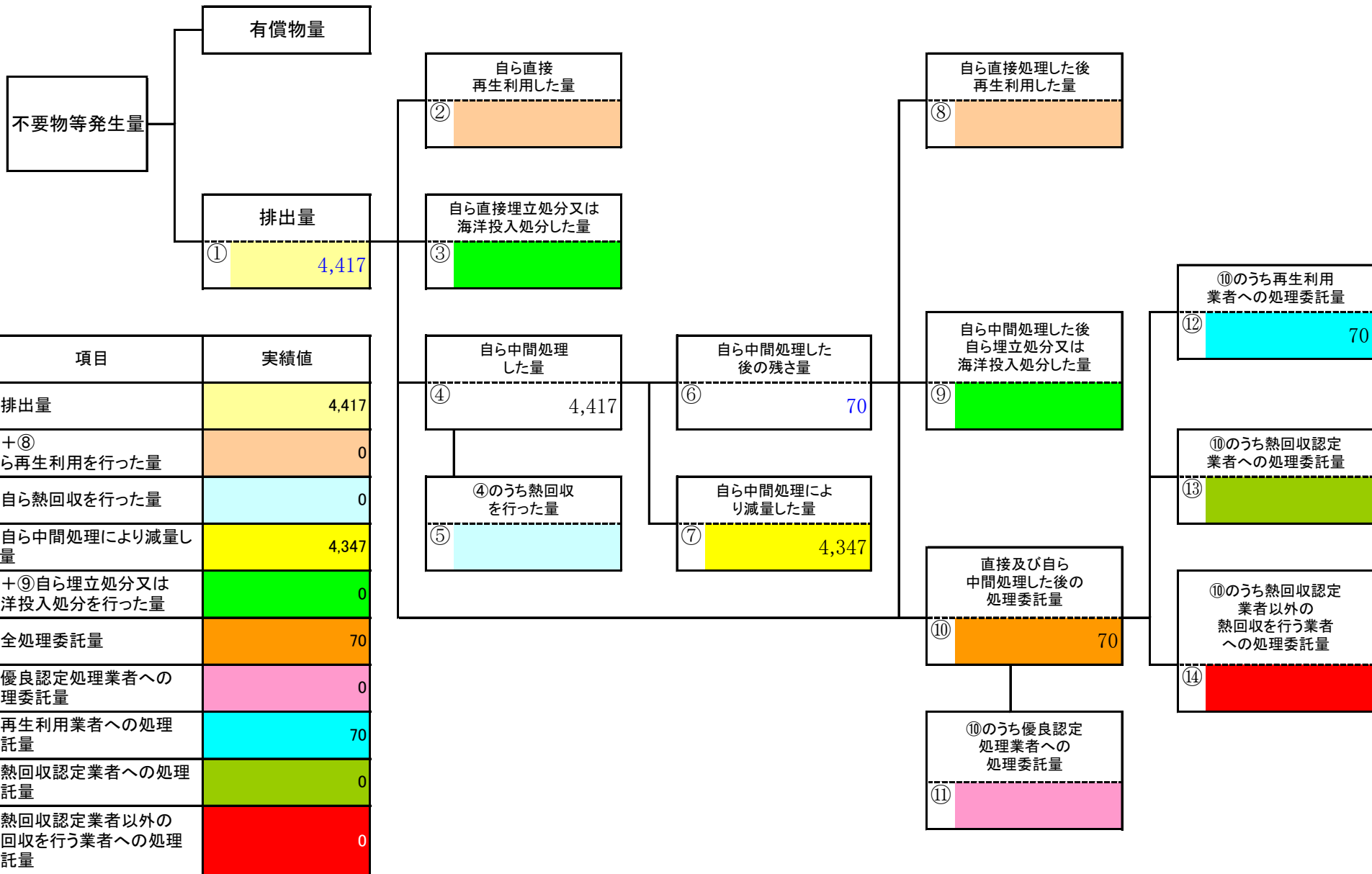
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類:下水道汚泥 )



項目	実績値
①排出量	4,417
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	4,347
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	70
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	70
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号  
諫早市上下水道事業管理者氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) (0957)22-2635  
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	諫早中央浄化センター
事業所の所在地	諫早市仲沖町356番地
事業の種類	水道業 [36]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	40,396 t	全処理委託量	4,155 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4,155 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

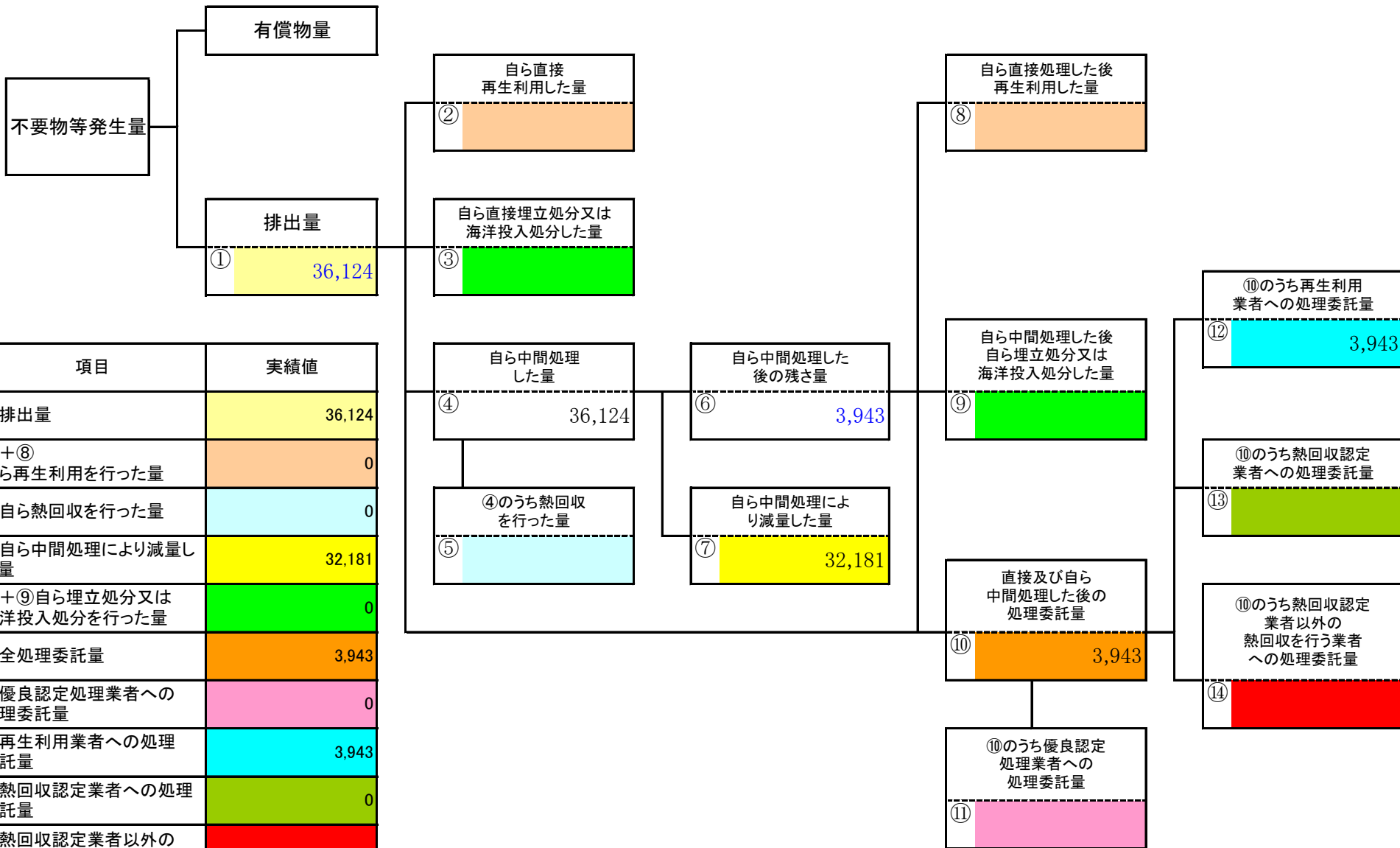
※事務処理欄

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類:下水道汚泥 )



項目	実績値
①排出量	36,124
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	32,181
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3,943
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3,943
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号

諫早市上下水道事業管理者

氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (TEL) (0957)22-2635

(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	小長井浄化センター
事業所の所在地	諫早市小長井町大峰980番地70
事業の種類	水道業 [36]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	22,276 t	全処理委託量	336 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	336 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

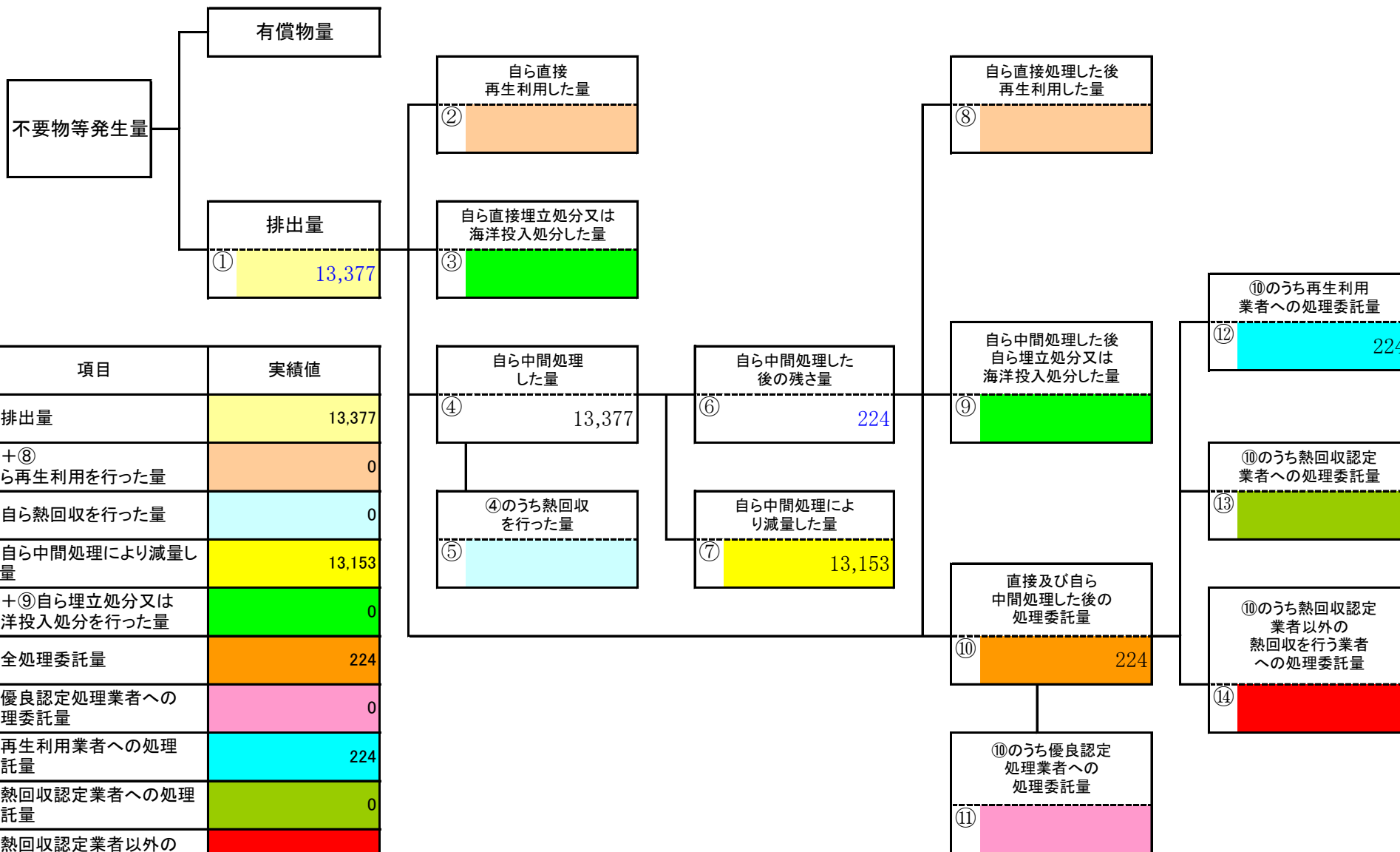
※事務処理欄

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類:下水道汚泥 )



項目	実績値
①排出量	13,377
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	13,153
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	224
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	224
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号  
諫早市上下水道事業管理者

氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (TEL) (0957)22-2635  
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	高来浄化センター
事業所の所在地	諫早市高来町泉301番地
事業の種類	水道業 [36]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	25,387 t	全処理委託量	476 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	476 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

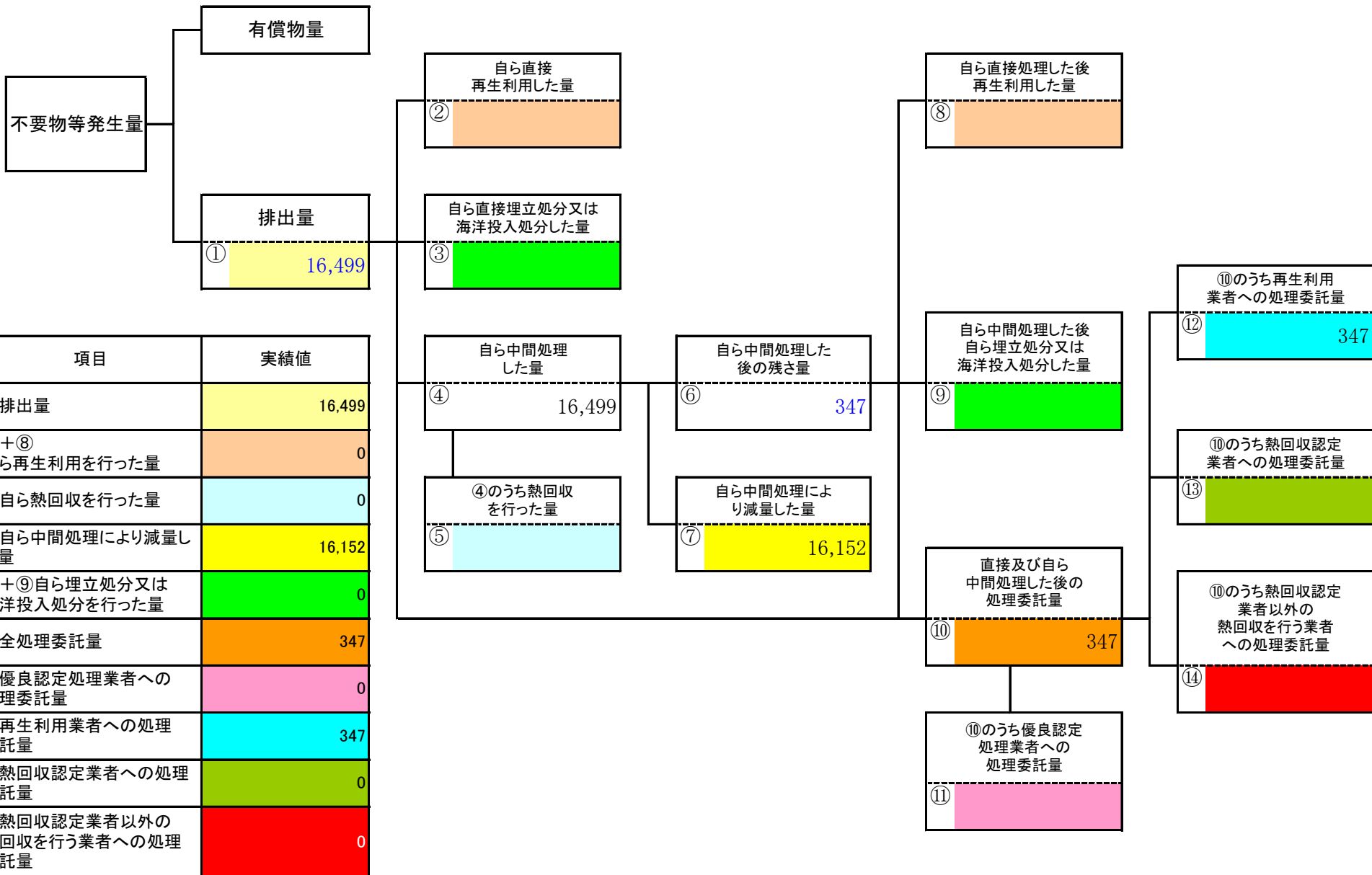


備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類:下水道汚泥 )



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号  
諫早市上下水道事業管理者

氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (TEL) (0957)22-2635  
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	田結浄化センター
事業所の所在地	諫早市飯盛町里145番地10
事業の種類	水道業 [36]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,341 t	全処理委託量	72 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	72 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

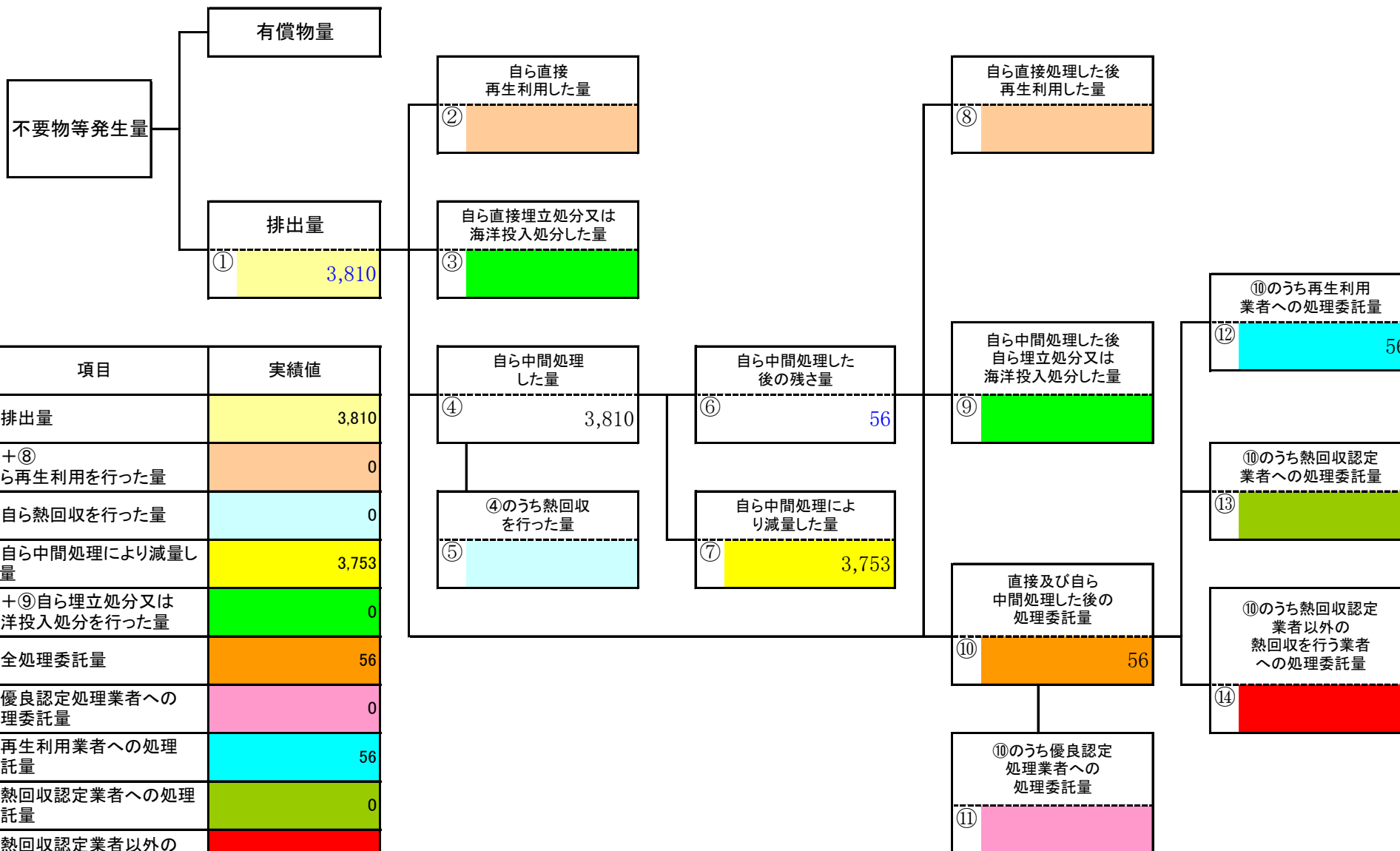
※事務処理欄

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 2 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分または海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類:下水道汚泥 )



項目	実績値
①排出量	3,810
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	3,753
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	56
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	56
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市東小路町7-1

氏 名 諫早市上下水道事業管理者

上下水道局長 矢竹 秀孝

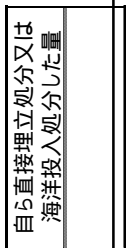
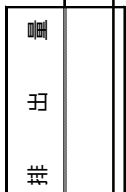
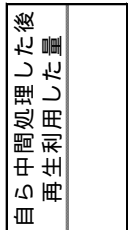
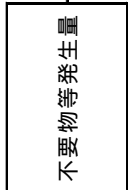
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-22-1500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	諫早市上下水道局 上水管理センター 平山浄水場		
事業場の所在地	長崎県諫早市平山町8-1		
事業の種類	36 水道業 (上水道)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,096 t	全処理委託量	516 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	516 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,580 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
事務処理欄			

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )



項目	実績値
排出量	自ら中間処理した後の残さ量
+ 自ら再生利用を行った量	自ら中間処理した量
自ら熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量
自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の残さ量
+ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
全処理委託量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
優良認定処理業者への処理委託量	のうち優良認定処理業者への処理委託量
再生利用業者への処理委託量	のうち再生利用業者への処理委託量
熱回収認定業者への処理委託量	のうち熱回収認定業者への処理委託量
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	のうち熱回収を行う業者以外の業者への処理委託量

別添資料

備考

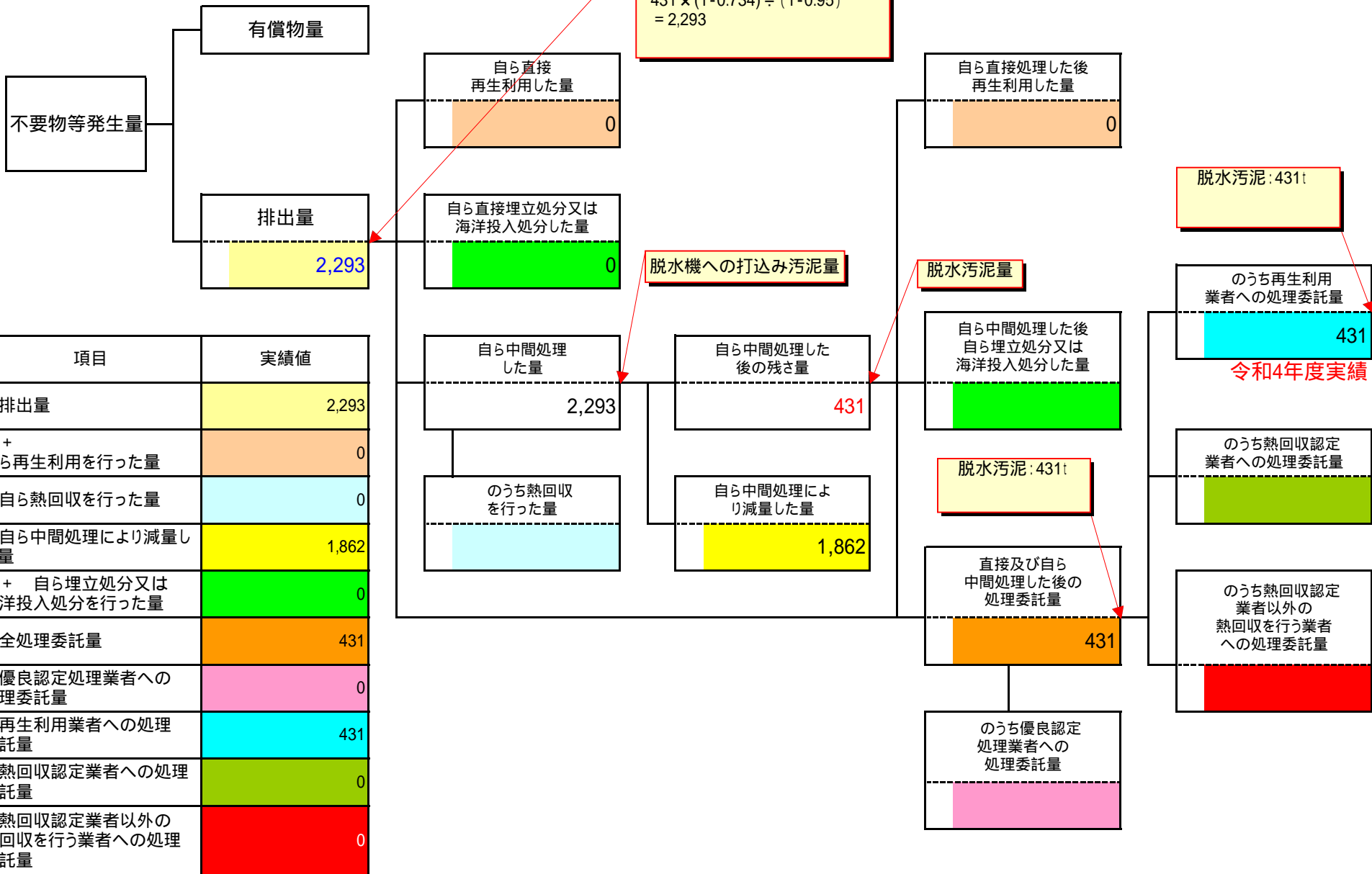
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、～の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) 欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) 欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) 欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) 欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) 欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) 欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) 欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) 欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) 欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 欄は記入しないこと。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:無機性汚泥)

$$\begin{aligned} & \text{ケ-キ含水率R04平均:73.4\%} \\ & \text{打込汚泥含水率:95\%(固定)} \\ & 431 \times (1-0.734) \div (1-0.95) \\ & = 2,293 \end{aligned}$$



項目	実績値
排出量	2,293
+ 自ら再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量した量	1,862
+ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	431
優良認定処理業者への処理委託量	0
再生利用者への処理委託量	431
熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

令和4年度実績

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地  
 氏 名 雲仙市長 金澤 秀三郎 (公印省略)  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0957-47-7826 (直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

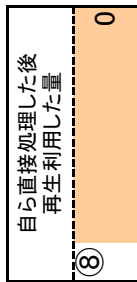
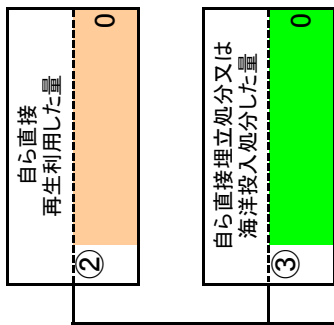
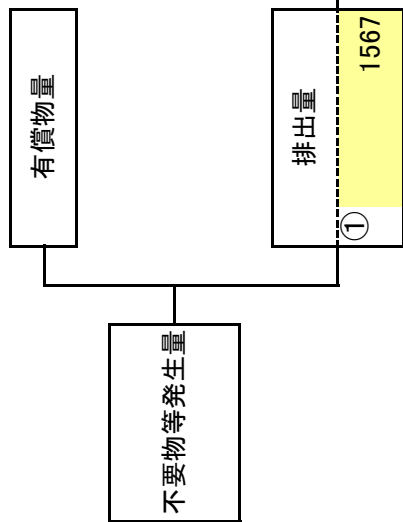
事業場の名称	雲仙浄化センター
事業場の所在地	長崎県雲仙市小浜町雲仙284番地
事業の種類	36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

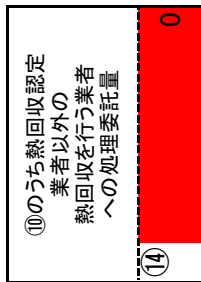
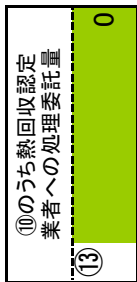
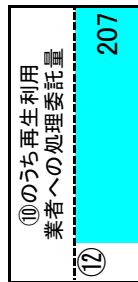
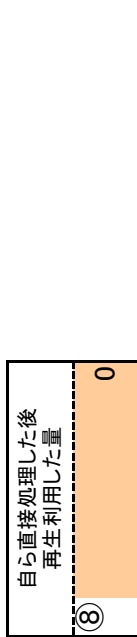
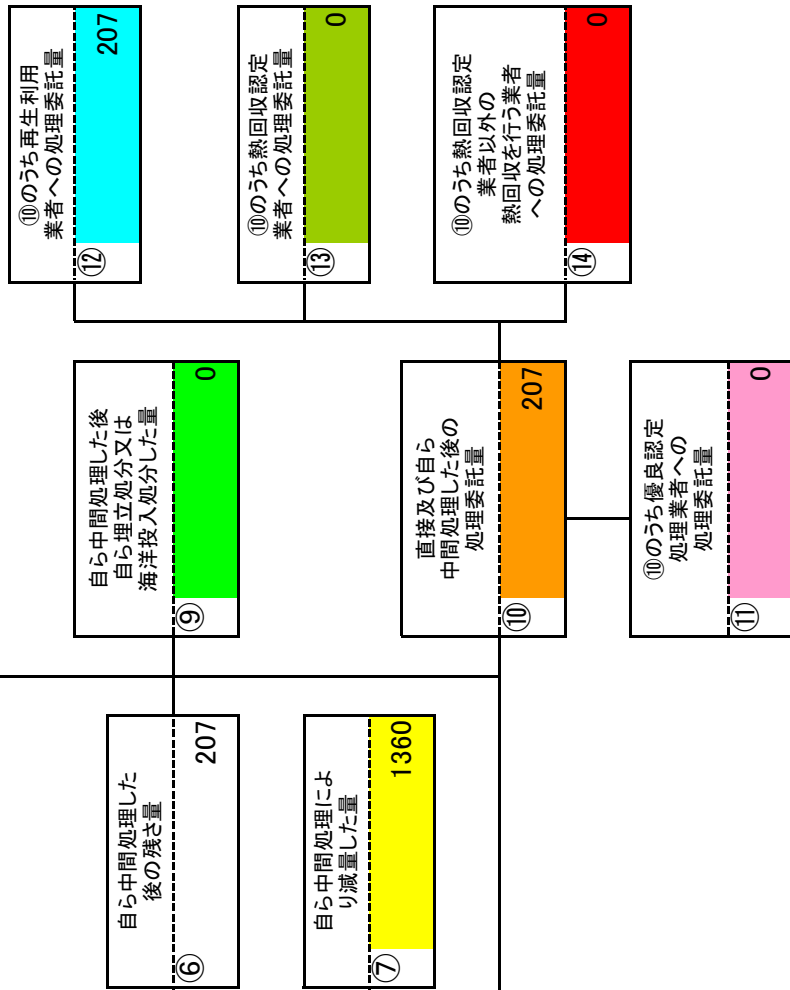
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,513 t	全処理委託量	180 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	— t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	180 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,513 t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t

※事務処理欄

計画の実施状況 ( 産業廃棄物の種類： 下水道汚泥(雲仙) )



項目	実績値
①排出量	1567
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	1360
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	207
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	207
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	0



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。